田原市職員募集要項

平成19年4月1日に田原市職員として採用予定の者を次のとおり募集します。

1 職種、予定人員、受験資格等

募集職種	採用予	資格要件	
	定人員	学歴・資格免許	年齢
行政職	若干人	大学、短大(専門学校*1を含む)の卒業者又は平成 19 年 3 月末日までに卒業見込みの者	昭和 55 年 4 月 2 日 以降に生まれた者
保育職	若干人	保育士資格を有する者又は平成 19 年 3 月末日までに取得見込み*2の者	昭和 56 年 4 月 2 日 以降に生まれた者
消防職	若干人	大学、短大(専門学校*1を含む)の卒業者又は平成 19 年 3 月末日までに卒業見込みの者	昭和 58 年 4 月 2 日 以降に生まれた者

- ※1 学校教育法第82条の2に規定する「専修学校」で、修業年限2年以上4年未満の専門学校。
- ※2 大学・短大の幼児教育科等の指定保育士養成施設で修学していない保育職の受験 希望者は、受験時点で保育士の資格を取得していなければ、受験することはできま せん。
- 2 受験できない者
 - (1) 地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する者
 - (2) 外国籍の者で、永住者又は特別永住者の在留資格のない者
- 3 試験日程・会場等
 - (1) 第1次試験
 - ア 期 日 平成18年7月23日(日)
 - イ 場 所 田原市田原福祉センター3階大会議室
 - ウ 試験の内容
 - a 教養試験 (大学及び短期大学卒業程度の問題)
 - b 作文試験
 - c 適性試験
 - (2) 第2次試験

ア 期 日 後日指定する日

イ 場 所 後日指定する場所

ウ 試験の内容

第1次試験の合格者について、実施します。

- a 面接試験
- b 体力及び運動能力を測定するための簡単な実技試験
- 4 健康診断
 - (1) 受診期間 後日指定する期間
 - (2) 受診場所 指定した医療機関等
 - (3) 受診対象

第2次試験の合格者について、実施します。

5 受験手続

(1) 申込み方法

ア インターネットによる受験申込み

イ 田原市指定の受験申込書 (ホームページに掲載された様式をプリントしたものも 使用可)を郵送又は持参

(2) 受付期間

平成 18 年 6 月 5 日 (月) から同月 22 日 (木) までの間 (土曜日及び日曜日を除く)で午前 8 時 30 分から午後 5 時までの時間。なお、郵送の場合は、平成 18 年 6 月 22 日 (木) 必着とします。

(3) 提出先

田原市役所総務部人事課

(4) 受験票

ア インターネットによる申込者はインターネット上で受験票をダウンロード又は受付結果通知のメールに添付

イ 郵送又は持参による申込者は、受験申込書審査後に郵送

(5) その他

ア 受験申込時には、最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書、資格 取得証明書等の添付は必要ありません。1次試験合格者について、これらの書類の提 出が必要となります。

イ アに加え、日本国籍を有しない者については、市町村の発行する外国人登録証明 書の添付が必要です。

6 採用予定日

平成 19 年 4 月 1 日

- 7 その他注意事項
 - (1) 採用後の給与は、「田原市職員の給与に関する条例」に基づき支給します。例えば、 平成 18 年 4 月 1 日に採用された大学新卒者の初任給は、170,200 円です。また、卒業 後の経験年数を有する者は、上記の初任給に一定額が加算される場合があります。
 - (2) 外国籍の者は、採用後の任用については一部制限があります。
 - (3) その他詳しいことは、田原市役所総務部人事課人事係へお問い合わせください。 (電話 0531 - 23 - 7404)